

# 大気汚染公害と地球温暖化の根っこは一つ 学習交流「3.16 東部のつどい」



「特別報告」する原希世巳弁護士

第44回公害総行動プレ企画の「東部学習のつどい」が東部ブロック関係者のよびかけ・賛同の実行委員会主催で3月16日に千住介護福祉専門学校で開催され70名が参加しました。

「つどい」は、鈴木十紀子さんの開会あいさつ、大江弁護士・西川学さんの司会ですすめられ、増田善信さんの講演(気候変動と地球温暖化)原弁護士の特別報告(大気汚染公害と被害者救済制度)がおこなわれました。

第44回公害総行動の成功をめざす被害者団体の代表が発言しました。そのトップをきいた東京患者会代表国師英明さんに感想・訴えを寄せていただきました。

## 「3・16東部学習のつどい」に参加して

東京公害調停団事務局長 国師英明



素晴らしい、そして緊張感のある「つどい」でした。地球温暖化の影響が、各地で異常気象を発生させ大災害をひき起こしていること。そしてそのメカニズムを丁寧にお話しいただきました。急速に進む温暖化をすぐにでも止めなければ、さらに取り返しのでない大変な事態が目前に迫っていることに緊張感をもちました。切迫感をもって温暖化を止める施策を進めることは待たなしです。

私たち自動車排ガス等による大気汚染によってぜん息などを発症した患者が無責任極まりない環境省や自動車メーカーに対して、2月18日に公害等調整委員会に公害調停の申し立ての申請をおこないました。国は救済制度を創設すること、自動車メーカーは財源の一部を負担することが調停申請の内容です。

公害被害者に対して医療費助成制度をもつ東京都と川崎市を除けば、全国の患者は全く放置されています。全国の患者救済には国による救済制度は不可欠です。東京公害裁判の和解でできた東京都の医療費助成制度を全国に広めようと2度にわたって請願署名を国会に提出し、国による制度創設を迫りましたが、実現できず悔しい思いをしました。今回は全国の未救済患者が立ち上がり申請人となりました。強い思いをもって臨んでいます。最後の踏ん張りです。

今後の戦いの鍵は汚染発生者の自動車メーカーを追い詰めることです。調停の場での話し合いと並行しながら、トヨタ自動車東京本社などに大規模な要請行動を繰り返すことで、メーカーを追い詰め財源負担を確約させることです。その状況をつくなかで環境省を追い詰めていく、そして必ず国による救済制度を実現させる決意です。

当面4月23日と公害総行動の2日目の6月6日にトヨタ自動車東京本社前で大規模な要請行動を行います。1～2年の短期決戦です。皆様のご支援を心からお願いします。